

仲介御者様へ

(株)ヴェセル東西

改定 20220715

■御申し込み時の注意事項■

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。この度は物件をご案内ご紹介頂き、誠にありがとうございました。弊社指定の申込書をお送りしますので、空欄が無い様ご記入の程宜しく御願い致します。

申込みから契約に向けてトラブルが生じない様注意事項を下記に記しますのでご確認ください。

■確認事項■

- 申込み用紙は弊社書式指定以外の書面はお受けできません。
- 申込人、入居希望者は物件の現況有姿の引渡しとなる為、必ずお部屋を内見し、状態を確認・了承のうえ御申し込み頂く様お願い致します。
- 受付は入居申込書の先着順です。申込書に未記入欄がある場合は、『一番手』として受ける事は出来ませんのでご注意ください。
- 申込みを頂きましたら、ご契約者様、緊急連絡先様へ本人確認の連絡を弊社、保証会社より施しますその旨お伝えください。**
- ご本人（連帯保証人等）確認に2日以上時間を費やした場合、申し込みは取り消しとなります。
- 弊社から御社へ確認すべく連絡がスムーズに対応頂けなかった場合、申込みは取り消しとなる場合がある事をご了承ください。
- 申込み用紙を送られた際、必ず弊社まで確認の連絡をお願い致します。機械トラブルで受け取れなかった場合、一切の責任を負いかねます。

上記内容を契約者様へご説明頂き、ご担当者様も承諾頂きましたら下記に署名を頂き申込書と併せてお送り頂きます様お願い致します。

尚、この書面が無い場合お申込みをお受けする事が出来ませんのでご注意ください。

仲介業者様 御社名 _____

ご担当者様 _____

入居申込書〈法人用〉

申込日	年	月	日	入居希望日	年	月	日	担当
物件名	階			号室		契約期間		
賃料	円	管理費	円	敷金	ヶ月	礼金	ヶ月	
申 込 者	(ふりがな) 法人名 代表者名							
	所在地〒 TEL () —							
	業種(事業内容)							
	資本金 百万円 / 設立 年 月 / 年商 百万円 / 従業員 人							
	関連会社							
	主要取引銀行 銀行 支店							
	連絡先住所〒 TEL () —							
	御担当者 所属() 役職()							
引越の理由								
入 居 者	生年月日							
	(ふりがな) 氏名 年 月 日 (才)							
	現住所〒 TEL () —							
勤務先 所属() 役職()								
同 居 者	氏名	続柄	生年月日	年齢	学校・勤務先			
連 帯 保 証 人	生年月日							
	(ふりがな) 氏名 年 月 日 (才)							
	現住所〒 TEL () —							
	勤務先 所属() 役職()							
	所在地〒 TEL () —							
	業種(事業内容) 年収 万円・勤続年数 年							
書 類	申込者 登記簿謄本・印鑑証明書・会社概要							
	入居者 住民票(同居者全員)							
	連帯保証人 印鑑証明書・確約書・電話確認							

※上記記載の内容の通り、本物件の貸借を申し込みます。

内容に虚偽の記載があった場合、直ちに申し込みが無効になることを承諾します。

申し込み後の結果については、理由の如何を問わず一切異議を申しません。

〈申込人〉 住所

氏名

(印)



個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

【審査専用FAX】 050-3000-2321 入居申込書兼保証委託申込書 (□ 再送) 法人用

物件内容 (代理店記入欄) 物件用途, フリガナ, 物件名, 物件住所, ①家賃(賃料), ②共益費管理費, ③駐車場

法人申込者・賃借人 フリガナ, 会社名, 現住所, 代表電話番号, フリガナ, 代表者名, 担当部署, 事業内容, 資本金

入居者 フリガナ, 氏名, 続柄, 生年月日, 西暦, 年, 月, 日

連帯保証人(法人代表者のみ) フリガナ, 氏名, 現住所, 現住居, 電話, 勤務先名称, 勤務先住所

協定会社様(審査回答書送付先)の情報 会社名: 株式会社ヴェセル東西, TEL: 03-3981-9595, FAX: 03-3988-4994, 住所: 東京都豊島区南大塚3丁目24-2

特記事項 ①お当申込者による記載内容... ②お当申込者による記載内容... ③お当申込者による記載内容...

個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意事項 貴賃借保証委託契約(以下「委託契約」といいます。)

Table with 2 columns: 登録情報, 登録期間. Rows include 1.氏名, 2.賃貸物件の名称, 3.委託契約, 4.当社の賃貸人に対する支払状況.

に係る開示請求または当該個人情報・法人情報及び貸付情報に誤りがある場合の訂正・削除等の申立を、加盟先機関が定める

第2条(法人情報) 法人情報は、以下の法人に関する情報等をいいます。当該情報に含まれる法人名・代表者名・所在地・電話番号その他の記述等により特定の法人を識別することができるもの等を含みます。

第10条(個人情報の開示・訂正等・利用停止等) ①当社は、当社所定の方法により、申込者等本人から、当該申込者本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、申込者等本人に対し、遅滞なく、当該保有個人情報を開示いたします。

第11条(個人情報の正確性) 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

第15条(個人情報の管理) ①当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。

第16条(個人情報及び法人情報の取扱い) 当社は、個人情報及び法人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第17条(統計データの利用) 当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。

申込者は、連帯保証人、賃貸物件の所有者、賃貸人、管理会社、仲介会社、調査会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者の関係者、委託契約もしくは保証契約の付帯商品の提供会社に対し提供すること。

同意日 20年 月 日 申込者署名欄 ※法人申込の場合は法人名を記入

同意日 20年 月 日 連帯保証人予定者署名欄

賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

契約者(以下「お客様」という。)と締結する賃貸借保証委託契約(以下「本契約」という。)の内容及びその履行に関する事項について、ご契約内容をご理解いただくために特にご確認いただきたい事項を、この「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」に記載しています。ご契約前に必ずご一読くださいますようお願いいたします。
 なお、本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては本契約書記載の各条項をご確認ください。

1. 保証会社の商号又は名称、住所、連絡先、相談窓口の名称

商号又は名称	全保連株式会社 登録番号 国土交通大臣(2)第16号 2017年12月21日登録	
本社所在地及び連絡先	【東京本社】 東京都新宿区西新宿1-24-1 TEL:03-6327-5840	【沖縄本社】 沖縄県那覇市字天久905番地 TEL:098-866-4901
問い合わせ窓口	沖縄県那覇市字天久905番地 お客様相談室 TEL:0570-01-1083 受付時間:土・日・祝日・当社休業日を除く 9:00~18:00	

2. 保証内容及び保証限度額

保証の範囲	保証対象物件の賃貸借契約(以下「原契約」という。)における家賃(賃料)、共益費/管理費、駐車場料金、水道料/町(区)費、退去時の精算金など本契約書第5条記載の内容となります。	
保証限度額	住居学生	月額賃料の24か月分相当額
	住居	
	事業用	
	倉庫	月額賃料の6か月分相当額
	トランクルーム	月額賃料の12か月分相当額

3. 弁済に係る求償権行使

求償権行使	賃料支払約定日を過ぎても賃料等をご入金されない場合、保証会社がお客様に代わり賃貸人へ滞納賃料等を立替払い(以下「代位弁済」という。)いたします。保証会社は代位弁済により発生した求償権を、お客様へ行使させていただきます。
費用	代位弁済1回につき保証事務手数料として2,970円(内消費税等270円)をご請求させていただきます。

4. 保証委託料及び保証期間

保証委託料	ご契約のプランに従って、以下の初回保証委託料及び継続保証委託料を保証会社にお支払いいただけます。		
	毎年プラン	住居	初回保証委託料:月額賃料の50%(下限2万円)及び継続保証委託料:毎年13,000円
		事業用	初回保証委託料:月額賃料の100%(下限4万円)及び継続保証委託料:毎年月額賃料の10%(下限1万円)
		倉庫	初回保証委託料:月額賃料の100%及び継続保証委託料:毎年月額賃料の10%(下限1万円)
	初回のみプラン	住居学生	初回保証委託料:1万円及び継続保証委託料:毎年13,000円
		住居	初回保証委託料:月額賃料の120%(下限4万円)
		駐車場	初回保証委託料:月額賃料の100%(下限1万円)
トランクルーム		初回保証委託料:月額賃料の100%(下限1万円)	
※継続保証委託料は、本契約書に記載された保証開始日から保証期間中、満1年を経過する毎にお支払いいただけます。 ※ご契約後、保証会社が受領した初回保証委託料及び継続保証委託料の返金には応じかねますのでご了承ください。			
保証期間	本契約書の保証開始日から退去明渡し日まで保証いたします。保証会社は、原契約が同一条件にて更新された場合、または保証対象物件を対象とした新たな賃貸借契約を締結した場合には更新期間または新たな賃貸借契約の開始日から退去明渡し日まで保証します。		

5. 中途解約及び解除事由

中途解約	本契約は原契約の存続期間中は継続します。但し、お客様が本契約の解約を賃貸人等に申し入れ、賃貸人が保証会社所定の書面にて承諾した場合は、保証会社はその申し入れに応じて保証を終了します。
解除事由	保証会社は、お客様が以下のいずれかに該当した場合、何らの通知、催告することなく直ちに本契約を解除することができます。 この場合、本契約を解除されたお客様は、解除によって保証会社に生じた損害を賠償します。 (1)本契約の各条項に違反し、保証会社が相当期間を定めてその是正を催告しても期間内に是正されない場合 (2)保証会社に対し、本契約に関する重要な事項について故意又は過失により虚偽の事実を告げ、それにより保証会社が誤認して本契約を締結した場合 (3)その他、前2項に準じる事由が生じた場合